

平成26年度事業報告

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉は、県民、事業者、行政機関と連携して、地球温暖化防止など環境保全活動を推進し、将来に渡り持続可能な循環型社会の構築を図るために、平成26年度も多くの事業に取り組んだ。

平成26年度は環境省から「地域における地球温暖化防止活動促進事業」を受託し、温暖化防止センターとしての活動を充実させた。同じく補助事業等を活用し地域のNPOとともにコンソーシアムを立ち上げ、地域で実質的な二酸化炭素の削減活動を行った。受託事業として埼玉県地球温暖化防止活動推進員への研修会の開催、さいたま市を始めたとした行政への支援・協力、さらに県の「住宅の省エネ化」のための補助金窓口業務を始めとした創エネ・省エネの普及啓発を行った。また平成24年度から実施している「都市と森をつなぐ再生可能エネルギー協議会」における再生可能エネルギーの導入の事業化検討や自主事業としての太陽光市民共同発電所設置など、再生可能エネルギーの推進のさらなる拡大に取り組む成果をまとめた。さらに森林バイオマスの事業化を目指し、環境教育等を通じた人材育成等の基盤整備を行い、地域連携を支援した。

なお、平成26年度は10周年記念に当たりホームページのリニューアルを始めとし、記念事業を行い、県内の関係団体への情報発信を増大し交流の場を創出した。事業実施にあたっては、埼玉県内の地球温暖化防止活動推進員、地域のNPOなど民間団体、事業者、市町村と連携しながら協働の取組を進めた。

2 事業の実施に関する事項（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の範 囲及び人数	支出額 (千円)
環境保全 に係る普 及啓発及 び相談助 言 (定款第5条 第1項第1号)	④エコライフの推進 エコライフ DAY の実施への 支援を行うことにより県民 へライフスタイルの転換を提 案した。	実施 期間 通年	県内	1人日	市民・ 事業者 ・行政 120万 人	0
	地域における地球温暖化防止 活動促進事業 温暖化防止センター事業の 充実を図ることにより、県民 への理解を深め、地域の温室 効果ガスの削減を図った。	6月～ 2月	県内	109人 日	県民 10,000 人	5,936

創エネ・省エネの普及啓発 住宅の省エネ化を促進するため、埼玉県補助対象機器申請窓口業務を行った。また住宅の省エネ化に関するセミナーや相談助言等も行うなど、創エネ・省エネへの普及啓発を図った。	通年	事務所 県内	147人 日	市民・ 事業者	10,000 人	3,769
本庄市における省エネへの啓発活動 埼玉県のエコタウンプロジェクトに指定されている本庄市において、市民を対象とした省エネ行動促進のための啓発活動を行った。	6月～1 2月	本庄市	30人日	市民・ 事業者 ・行政	1,000 人	699
㊤太陽光市民共同発電所の設置 太陽光発電の普及啓発を図るため、市民共同発電所の設置を行った。また再生可能エネルギーを推進していくために環境学習も行った。	通年	県内（さい たま 市）	15人日	事業者 ・市民	2,000 人	1,109

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の範 囲及び人数	支出額 (千円)	
環境保全	さいたま市地球温暖化対策地域協議会運営支援 さいたま市の地域協議会を共同事務局として支援し、さいたま市内の関連団体や市民との連携を深め、温暖化対策を図った。	通年	さいたま 市	284人 日	市民 事業者	2,000 人	2,516

<p>活動を行う個人・団体の支援並びに交流及び連携の促進</p> <p>(定款第5条 第1項第2号)</p>	<p>埼玉グリーン購入ネットワーク事務局支援</p> <p>埼玉グリーン購入ネットワークの事務局支援を行うことにより、グリーン購入を通して事業者へ環境意識の向上を図った。</p>	<p>通年</p>	<p>県内</p>	<p>40人日</p>	<p>市民・事業者・行政</p>	<p>1,000人</p>	<p>82</p>
	<p>地域主導型再生可能エネルギー事業化検討事業</p> <p>さいたま市と秩父市をつなぐ「都市と森をつなぐ再生可能エネルギー協議会」において、再生可能エネルギー導入の事業化について検討を行った。</p>	<p>4月～3月</p>	<p>さいたま市・秩父市</p>	<p>106人日</p>	<p>市民・事業者・行政</p>	<p>2,000人</p>	<p>5,469</p>
	<p>地域活動支援・連携促進事業</p> <p>実質的な二酸化炭素削減へ対応した取組を進めるために、コンソーシアムを組織化し以下の活動の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薪の供給の整備とCO₂削減モデル事業 ・にいざ“商店会まるごと笑エネ”による二酸化炭素の削減事業 	<p>7月～3月</p>	<p>秩父市 新座市 県内</p>	<p>265人日</p>	<p>市民・事業者・行政</p>	<p>2,000人</p>	<p>8,921</p>
	<p>うちエコ診断事業</p> <p>うちエコ診断実施事務局として専用のソフトを用い個々の家庭の状況に応じた省エネ診断を実施するための支援を行った。診断数 185件</p>	<p>6月～2月</p>	<p>埼玉県・東京都・千葉県</p>	<p>156人日</p>	<p>市民・事業者・行政</p>	<p>1,000人</p>	<p>3,745</p>

省エネナビゲーター事業の支援 埼玉県の実業である中小企業向け省エネ診断の運営事務局を実施し、事業者のCO ₂ 削減を推進した。77件実施	通年	県内	258人日	事業者・行政	500人	580
E S D環境教育プログラム地域事務局支援 E S Dを県内で推進するためのプログラム作成や啓発等の支援を行った。	10月～1月	県内	30人日	市民・行政・学校	500人	1,075
㊤環境マネジメントシステムの支援事業 企業の環境マネジメントを支援することにより、温暖化対策を図った。	通年	さいたま市 1カ所	10人日	事業者	10人	54
㊤10周年記念事業 10周年を記念し、記念誌の発行やセミナー等を開催し、温暖化防止の情報交流や活動団体との連携を図った。	9月	県内 さいたま市	23人日	会員・県民	500人	95

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
環境保全	㊤事業所向け省エネ診断勉強会の開催 事業所向け省エネ診断員の勉強会を支援し、省エネ診断のスキルアップを図った。	通年 毎月1回	さいたま市	2人日	会員・県民	300人 0

活動の指導者育成 (定款第5条 第1項第3号)	推進員研修会の開催 地球温暖化防止活動推進員 対象の研修会の開催を通して、 地域温暖化防止活動のリーダー を育成した。	7月 1月	さいたま 市・春日 部市・川 越市	26人日	市民・ 事業者 ・行政	500人	1,006
	㊦森の体験学習会の開催 森の仕事やグリーンツーリ ズム指導者を育成するために、 体験型の森林環境教育を実施 するための支援を行った。 延べ8回	10月～ 1月	秩父市	40人日	市民・ 事業 者・行 政	200人	16

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数		支出額(千円)
環境保全に関する調査研究及び情報提供 (定款第5条 第1項第4号)	㊦センターニュース等発行 地球温暖化防止活動推進セ ンターニュースを編集・発行し 、情報提供及び普及啓発を行っ た。またメールマガジンも適宜 送信した。	9月 3月	事務所	20人日	市民・ 事業者 ・行政	4,000部	0
	ホームページ・環境ネットワー クプラザ運営 ホームページの全面的な改定 を行った。ホームページの運営 ・管理ともに、ホームページ上 での活動団体の情報・交流を活 発化した。アクセス数11,037	通年 毎月 更新	事務所	33人日	市民・ 事業者 ・行政	10,000 人	303

* ㊦は自主事業

- ・総会の開催 平成26年6月21日(土)
- ・理事会の開催 3回
- ・運営委員会の開催 毎月1回(理事会開催月は除く)